

# 検針地域区分図

## ■ 検針地域の区分について

偶数月検針（4月、6月、8月、10月、12月、2月）・・・請求は奇数月

令和4年5月現在

埴生 宮島 北蟹谷 津沢 藪波 東蟹谷 南谷の一部（後谷を除く。） 子撫の一部（法楽寺及び宮須）地区

奇数月検針（5月、7月、9月、11月、1月、3月）・・・請求は偶数月

石動 松沢 荒川 若林 水島 南谷の一部（後谷） 子撫の一部（西中野、桜町及び横谷）地区

..... 奇数月検針地区

